

令和 8 年度

東京海洋大学海洋生命科学部及び海洋資源環境学部学術研究奨励基金事業
募集要項（第 1 回）

令和 8 年 1 月 6 日

1 趣 旨

東京海洋大学（以下「本学」という。）に、財団法人東京水産大学後援会（当時）から東京水産大学創立百周年記念学術研究奨励基金として受け入れた奨学寄附金を基に、東京海洋大学海洋生命科学部及び海洋資源環境学部学術研究奨励基金を設置し、本学における学術研究の推進奨励に必要な援助を行う。

2 実施事業

令和 8 年度は、本基金規則第 5 条第 5 号「学部及び大学院学生の海外派遣並びに外国人留学生の研究に対する援助」に基づき、以下の 3 件の事業を実施する。

- ① 学術交流協定に基づく学部学生等の海外派遣の支援（V 種ア）
- ② 学部学生等の海外派遣演習「海外探検隊」、「海洋資源環境キャリア実習」参加者への支援（V 種エ）
- ③ 学部学生の海外派遣演習「指導教員立案型」参加者への支援（V 種エ）

3 募集内容

令和 8 年度第 1 回は、上記 2 のうち 「①学術交流協定に基づく学部学生等の海外派遣の支援（V 種ア）」について募集を行う。

(1) 応募資格

交換留学生制度（METIS プログラム CTEX を含む。）により本学の協定校に留学することが決定した学生（外国人留学生を除く）のうち、以下①～③に該当する者

- ① 以下のいずれかに属する学生
 - (a) 海洋科学部、海洋生命科学部又は海洋資源環境学部所属の学生
 - (b) 大学院海洋科学技術研究科所属の学生のうち品川キャンパスに所属する教員が主指導教員である学生
 - ② 申請時点で一般社団法人楽水会の準会員であること。
なお、留学内容が「トビタテ！留学 JAPAN」の申請要件に合致する学生は、必ず「トビタテ！留学 JAPAN」の申請も行わなければならない。
- (2) 採択件数
9 件程度
- (3) 支援内容及び支援額（上限額）
海外渡航に必要な経費支援のための奨学金（1 件当たり 20 万円を上限とする）

(4) 申請書類

- ①申請書 ([様式 5-1](#)) ※手書き不可
- ②旅客運賃見積書(原則エコノミークラス。可能な限り安価なものとする。)
- ③学務システムの成績情報(GPA 参照画面)の写し (提出時最新のもの)
- ④家賃の根拠資料

(5) 選考方法

- ①一次選考 (書類審査)

「東京海洋大学海洋生命科学部及び海洋資源環境学部学術研究奨励基金運用委員会」において書面審査を行う。

- ②二次選考 (面接審査)

一次選考の合格者に対し「東京海洋大学海洋生命科学部及び海洋資源環境学部学術研究奨励基金の運用に関する協議会」が面接審査(留学又は研究計画等のプレゼンテーション)を行う。なお、一次選考合格者には、二次選考に使用するプレゼンテーション資料(PPT 他)の作成を別途依頼する。

4 合否の通知

学科主任(主指導教員)を通じ、令和8年3月末日までに通知する。

5 辞退及び支援額の減額

- (1) 「トビタテ！留学 JAPAN」に採用された場合は支援を辞退しなければならない。
- (2) 他の奨学金等に採択となった場合は、その奨学金等の支給要件に基づき、支援の辞退を求める又は支援額の減額を行う可能性がある。

6 報告書の提出及び報告会

本事業に採択された者は、留学終了後1か月以内にその成果等について所定様式(別途合格者に送付)をもって基金運用委員会委員長に報告しなければならない。

また、運用委員会等からの要請に応じて報告会等での報告を求めることがある。

7 提出期限

令和8年1月30日(金)17時

8 提出先・提出方法

学務部国際・教学支援課国際協力係に申請書類を提出すること。

9 問い合わせ先

学務部国際・教学支援課国際協力係

電話: 03-5463-0675 E-mail: ks-koku@o.kaiyodai.ac.jp